

吸 収 分 割 公 告

平成 31 年 1 月 21 日

株主および債権者 各位

三重県津市西丸之内 36 番 25 号
株式会社メディカル一光
代表取締役 南野 利久

当社は、吸収分割により株式会社ヘルスケア・キャピタル（住所：三重県津市西丸之内 36 番 25 号）のハピネライフ一光管理事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告いたします。

効力発生日は平成 31 年 3 月 1 日であり、当社は会社法第 796 条第 2 項、株式会社ヘルスケア・キャピタルは会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を行います。

記

1. この会社分割に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。

2. この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1箇月以内にお申し出ください。

3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(1) 吸収分割承継会社（当社）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(2) 吸収分割会社（株式会社ヘルスケア・キャピタル）

掲載紙 官報

掲載日 平成 30 年 7 月 13 日

掲載頁 52 頁（号外第 155 号）

以 上